



2022年5月13日

各位

会社名 三菱マテリアル株式会社
代表者名 執行役社長 小野 直樹
(コード番号 5711 東証プライム市場)
戦略本社経営戦略部
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
久保田 千秋
(電話番号 03-5252-5206)

サステナビリティ委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月28日付でサステナビリティ委員会（以下「本委員会」）を設置すること、及び本年6月28日開催予定の当社定時株主総会（以下「本株主総会」）後の取締役会に付議する本委員会委員の候補者を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の背景・目的

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現するため、2020年4月1日に、執行役社長を本部長とする「サステナブル経営推進本部」を設置し、サステナビリティを含む各種経営課題に一元的に対応する体制を構築しました。また、「人と社会と地球のために」という企業理念及び「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、持続可能な社会に貢献するリーディングカンパニー」となるというビジョンに則り、2021年12月1日に「サステナビリティ基本方針」を策定し、当社グループとして、サステナビリティへの対応をより積極的に推進していくこととしております。

こうした中、取締役会がサステナビリティに関する取り組みのモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取り組む方向性を能動的に検討し、社内に示していくべく、取締役会の下に本委員会を設置することといたしました。これにより、サステナビリティへの対応の質を高め、当社グループの中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

2. 本委員会の概要

1) 役割

本委員会は、取締役会からの諮問事項として以下の事項等について検討します。本委員会は、検討した事項を取締役に報告します。

- ①サステナビリティ経営に関するモニタリング及びその方法について
- ②サステナビリティ経営の課題について

2) 構成

本委員会の委員は、取締役の中から取締役会の決議により選定され、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は独立社外取締役が務めます。

(注) 本委員会には、必要に応じて執行役等の社内関係者及び社外有識者を招聘します。

3) 設置時期

2022年6月28日

3. 委員候補者（本株主総会終了後の取締役会に付議予定）

取締役（社外） 五十嵐 弘司（委員長）

取締役（社外） 得能 摩利子

取締役（社外） 渡辺 博史

取締役（社外） 杉 光

取締役（社外） 若林 辰雄

取締役（社外） 武田 和彦

取締役（社外） 別府 理佳子

取締役 竹内 章

以 上